

「流山市こども計画」令和 7 年度事業評価について

1 事業評価について

「流山市こども計画」の令和 7 年度事業評価について、担当課で自己評価を行ったものを取りまとめましたので、こどもの権利部会では、こどもの権利保障の観点から評価を行っていただきます。対象事業は、資料 9「流山市こども計画」令和 7 年度事業評価（案）」の事業番号の欄に色が付いている事業です。

2 事業評価シートの見方

① 実績（令和 7 年度）

「流山市こども計画」に定めている成果指標については、重点事業となっている事業のみ、令和 7 年度の実績を記載しています。

② 令和 7 年度の実績内容

令和 7 年度に取り組んだ事業内容を記載しています。

③ こどもの権利の視点から行う事業評価

「流山市こども計画」の基本理念をベースに、こどもの権利の 5 つの視点から事業評価を行い、記載しています。任意記載となっている事業については、取り組んでいる事項があれば記載しています。（別表 1 参照）

④ 令和 7 年度の評価

評価区分（A から D）を記載しています。（別表 2 参照）

⑤ 評価理由

④の評価について、B 評価以外の場合は、その評価理由（期待以上の効果があった、予定通り実施できなかった等）を記載しています。

⑥ 今後の課題

令和 7 年度の実績内容を踏まえ、今後の課題を記載しています。

⑦ 課題解決のための改善策（次年度以降の取組）

⑥に記載した課題を解決するための改善策を記載しています。

＜事業評価シート 記載例＞

別表 1

5つの視点	内容
①「差別のないこと」の視点	・こどもが差別的な取扱いを受けないような取組をしているか（配慮しているか）。 ・あらゆるこどもの参加や利用ができるような配慮しているか（ユニバーサルな視点）。
②「こどもの最善の利益」の視点	・こどもに関することが決められ、行われる時に、「こどもにとって最もよいことは何か」を考慮しているか。 ・事業を行ったことにより、こどもにどのような効果（変化）があったか。また、大人や地域に効果（変化）があったか。
③「命を守られ成長できること」の視点	・こどもの命が守られ、成長できるような支援を行っているか。 ・こどもの安心や安全が確保されるような取組をしているか。 ・こどもの発達段階に応じた支援や工夫を行っているか。
④「こどもの意見の尊重」の視点	・こどもの意見を聴いているか。こどもの意見を考慮し、事業に反映しているか。 ・保護者やこどもを取り巻く大人の意見聴いているか。保護者やこどもを取り巻く大人の意見を考慮し、事業に反映しているか。 ・こどもがアクセスしやすい情報発信を行っているか。
⑤「一人の人間としての権利の主体であることの尊重」の視点	・こどもや大人がこどもの権利を正しく理解するための取組を行っているか。（周知啓発・理解促進・研修の実施）

別表 2

評価区分		評価理由
A評価	事業の拡充や改善を行い、計画以上の成果を得た（90～100％）	A評価を付けた理由を記載する。
B評価	計画どおり達成出来た（80～89％）	－
C評価	一部達成出来た（一部達成出来なかった）（80％未満）	C評価を付けた理由を記載する。
D評価	達成出来なかった（未実施・廃止・統合など）	D評価を付けた理由を記載する。

基本目標 1 こどもの権利を保障し、こどもの健やかな育ちの支援														
				成果指標(重点事業のみ)			全事業対象		③ こどもの権利の視点から行う事業評価 ※「任意記載」とある事業は、こどもの権利の視点から行う事業評価項目について、取り組んでいる事項があれば御記載ください。	④	⑤	全事業対象		
事業番号	重点事業	事業名	取組内容	成果指標	計画策定時点の現状値	目標値(令和11年度)	① 実績(令和7年度)	② 令和7年度の実績	③ こどもの権利の視点から行う事業評価 ①「差別のないこと」の視点 ②「こどもの最善の利益」の視点 ③「命を守られ成長できること」の視点 ④「こどもの意見の尊重」の視点 ⑤「一人の人間としての権利の主体であることの尊重」の視点	④ 令和7年度の評価(A、B、C、Dから選択)	⑤ 評価理由(B評価以外はその評価を付けた理由(期待以上の効果があったや予定どおり実施できなかった等の理由を記載))	⑥ 今後の課題	⑦ 課題解決のための改善策(次年度以降の取組)	担当課 ()は令和7年度の担当課
4	○	流山市こども会議の設置	こどもに関する施策や事業等について話し合い、市に対して政策提言等を定期的かつ継続的に行う恒常的な仕組みとして、小学生から中学生を対象とした「流山市こども会議」を設置します。	流山市こども会議の参加者数	—	参加者数の増加	16人	・令和7年7月28日から8月29日までの間に、全5回(会議4回、成果報告会1回)実施し、小学2年生から6年生までの16人が参加しました。 ・令和7年度は、「流山市の困りごと」を解決するため、3つのテーマについて3グループに分かれてアイデアを話し合い、その成果を市長及び教育長へ発表しました。 ・12月にはふりかえり会を実施し、事業担当課から提案内容の実現可否及びその理由について、参加者へ直接説明を行いました。	①会議には小学校低学年から中学生の参加に合わせて、どの年齢でも理解できるように資料にふりがなを振り、やさしい日本語を使用するよう配慮しました。 ②テーマ内容に関する事業担当課に出席いただき、こどもたちが活動しやすくなるようサポートしました。 参加したこどもたちからは、流山市について深く考えることができたり、自分の考えたことを発表できたりして嬉しかったという声がありました。 ③こどもと年齢が近い大学生をファシリテーターとして各グループに配置し、こどもたちがより安心して話し合いができるようにしました。 ④より多くのこどもが参加できるように、学校や児童館など、こどもが日常的に利用する施設で周知しました。 グループで話し合った内容を、市長と教育長に提言する成果報告会を開催しました。提言内容は事業担当課が受け止め、その検討内容の実現可否などをこどもたちに報告するふりかえり会を開催し、フィードバックを行いました。 ⑤大学生ファシリテーターに対し、あらかじめ事業目的とこどもの権利について説明を行いました。	A	・小中学生を対象として参加者を募集した結果、小学生10人、中学生6人の計16人の参加があり、幅広い年代のこどもの意見を聴取することができました。 ・こども委員からの提案を受け、事業担当課において実現に向けた具体的な取組を進めています。こども会議を通じて、こどもたちが自らの意見が市の施策につながることを実感できる機会となりました。また、事業担当課にとっても、こどもの視点の踏まえた実効性のある取組につなげることができました。	・定員20人に対し参加者は16人であったため、より多くのこどもに参加してもらえよう、周知方法や募集手法の工夫が課題です。 ・こどもたちが安心して意見交換できる場づくりを行うため、大学生ファシリテーターの進行技術や支援力の向上が課題です。	・参加者数増加に向けた改善策として、開催日時について、学校行事や部活動との重複を避けるなど、参加しやすい日程設定を検討します。 ・学校と連携して周知を行い、参加促進につなげます。 ・大学生ファシリテーターの技術向上に向けた改善策として、事前研修を実施し、こどもの意見の引き出し方や話し合いの進行方法について学ぶ機会を設けます。 ・各回終了後に振り返りを実施し、良かった点や改善点を共有します。	こども未来課(子ども家庭課)